

## 事業者への支援

確保	定着	育成
<p><b>○障害福祉人材の確保・定着に向けた事業所等支援事業</b> 業務効率化・DX推進による事業所職員の負担軽減や、採用活動・育成について、専門家を派遣し助言</p> <p><b>○障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業</b> 職員住宅の借り上げを支援し、住宅費の軽減による人材の確保・定着を図るとともに、地域の災害福祉拠点として災害時の対応力を強化</p> <p><b>○障害福祉サービス等職員居住支援手当事業</b> 福祉・介護職員に対し居住支援特別手当を支給する事業所を支援</p> <p><b>○障害福祉サービス事業所職員奨学金返済・育成支援事業</b> 福祉・介護業務未経験者を採用し、計画的に育成する環境を確保するとともに、奨学金返済金相当額を手当として支給する事業者を支援</p> <p><b>○福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業</b> 処遇改善加算の新規取得やより上位区分の取得を促進することで職員の処遇改善を支援</p>	<p><b>R7新規</b></p> <p><b>○新規採用職員の職場定着支援事業</b> 入職概ね1年未満の職員を対象として、グループワークを中心とした研修を実施し、事業所を超えた交流を深め、職場への定着を支援</p> <p><b>R7拡充</b></p> <p><b>○障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業</b> 障害福祉分野における業務の生産性及び支援の質の向上に向けた取組を促進するため、障害者支援施設等におけるデジタル技術等の導入を支援</p> <p><b>○区市町村障害福祉人材確保対策事業（包括補助）</b> 障害福祉人材の確保・育成・定着のための区市町村の取り組みを広く支援</p>	<p><b>○障害福祉サービス等DX推進人材育成支援事業</b> 専門性向上のため職員に研修受講させる事業所に対し、受講期間中の代替職員を派遣</p> <p><b>○代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業</b> 専門性向上のため職員に研修受講させる事業所に対し、受講期間中の代替職員を派遣</p> <p><b>○現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業</b> 職員に対し国家資格（社福士・介福士・PSW・公認心理士）取得経費を支援する法人に対し、経費の一部を助成</p>

# 障害福祉人材の確保・定着・育成に向けた取組

## 各種研修事業

研修名	研修内容
相談支援従事者研修	地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するため、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする ※ 都の研修に加え、研修機関の指定を実施
サービス管理責任者等研修	サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とする ※ <b>令和7年度：研修事業者の指定制度を導入</b>
強度行動障害支援者養成研修	強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする ※ <b>令和7年度：研修事業者の指定制度を導入</b>
強度行動障害対応力向上研修	<b>R7新規</b> 事業所における適切な支援のマネジメントにあたり中心的な役割を果たす人材を育成し、強度行動障害への支援の充実を図る
介護職員等によるたんの吸引等のための研	たんの吸引及び経管栄養が必要な者に対し、必要な医療的ケアを適切に提供できるよう、従事者を養成することを目的とする ※ 都の研修に加え、研修機関の登録を実施
障害者ピアサポート研修	自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター（事業所等の管理者等含む）の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする
障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修	障害福祉サービス事業所等を運営する法人責任者及び管理者に対し、人材マネジメント等の知識を普及啓発することで、事業所における職員の定着や資質向上を図ることを目的とする

# 強度行動障害対応力向上研修【R7年度新規】

## 目的

- 障害福祉サービス事業所等における強度行動障害への対応力を向上させるため、各事業所等で適切な支援のマネジメントにあたって中核的な役割を果たす人材を育成する研修を実施し、支援の充実を図る。

## 事業概要

- 各事業所において、強度行動障害を有する者への適切な支援のマネジメントや外部の専門人材によるコンサルテーションを受けるにあたって中心的な役割を果たす人材を育成する研修を実施

事項	内容
講義	・ アセスメント力（支援方法の分析と提案） ・ 組織のマネジメント力やネットワークづくり
グループ演習	・ 支援計画の作成、事業所における実践、振り返り等
実地研修	・ 他事業所等での実践演習
研修規模	・ 年60人程度



※ 令和7年夏以降、募集予定

## 強度行動障害支援における「中核的人材」とは・・・

- 各事業所におけるチーム支援の要であり、適切な支援の実施をマネジメントする中心的役割を果たすとともに、外部の専門人材によるコンサルテーションを受ける際の中核となる人材
- 国においては、強度行動障害を有する者への支援を充実するため、R6報酬改定において「中核的人材養成研修」修了者を配置した際の加算を創設

# 新規採用職員の職場定着支援事業【R7年度新規】

## 目的

- 都内の障害福祉サービス事業所等への入職概ね1年未満の職員を対象とした研修及び交流会を実施することで、障害福祉サービス事業所等における新規採用職員の職場定着を支援する。

## 事業概要

- 事業所を越えた地域のつながりを深める効果を狙い、都内を区部と多摩の2エリアに分けて、研修及び交流会を実施する。

事項	内容
研修及び交流会	<p>【ベテラン職員等による研修会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・参加者がそれぞれ職場で取り組んでいる業務や支援事例、仕事のやりがい・目標、日頃の疑問や悩みなどに関して共有</li><li>・モチベーションアップや、障害福祉に関する理解を深める。</li></ul> <p>【参加者同士の交流プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・障害福祉にまつわるテーマでグループワークを実施し、仲間意識を高め、職場定着を支援等</li></ul>



## スケジュール（予定）

- 参加者募集 令和7年6月中旬以降
- 研修及び交流会の実施 多摩会場（立川）：令和7年9月10日（水曜日）  
区部会場（新宿）：令和7年9月17日（水曜日）